№１９

令和５年３月市議会定例会

施　政　方　針　（要　旨）

本日ここに、３月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様には御健勝にて御参会を賜り、令和５年度の予算案をはじめ、市政の重要案件につきまして御審議をいただけますことは、市政進展にとりまして誠に喜ばしく、感謝を申し上げます。

市政は、おおむね順調に推移しておりますが、このことは、議員皆様の御指導と市民皆様の御理解、御協力によるものと、心から感謝するものでございます。

開会に当たりまして、新年度に臨む私の市政運営の基本的な考え方と令和５年度予算の概要などにつきまして申し上げます。

Ⅰ　市政運営に当たって

令和５年度は、第２次総合振興計画後期基本計画がスタートいたします。この総合振興計画は、市民皆様の参画のもと、自立性が高く、持続可能な魅力ある都市の実現を目指すまちづくりの指針を定めるとともに、次世代へと引き継ぐ本市の将来像を描いたものでございます。まず、基本構想については、将来人口や土地利用構想などを改めて見直しをし、基本計画の８つの政策をＳＤＧｓの１７の大きな目標と関連させて、施策の大綱といたしました。また、この新しい基本構想のもと、後期基本計画には政策分野を横断する新たな８つのリーディング・プロジェクトを設定いたしました。

これらに示しました取組の早期実施を図るとともに、本市のまちづくりの方向性を市民皆様と共有しながら、市議会の皆様をは

じめ本市の総力を結集し、将来都市像の実現を目指してまいりたいと考えております。

さて、現在の私たちを取り巻く生活環境は、総合振興計画の前期基本計画を策定した５年前とは状況が大きく異なっております。当時は緩やかな景気回復が続き、好景気の期間が戦後３番目の長さとなるなど、経済の好循環が着実に回り始めており、本市においても、ラグビーワールドカップ２０１９の開催準備の最終段階の年を迎え、ハード、ソフト両面での大会成功に向けた事業などを中心とした予算編成といたしました。

今般において、政府は、５月の連休明けには新型コロナウイルス感染症を季節性インフルエンザと同じ感染症法の５類とすることを決定しており、社会経済活動はコロナ禍から脱却し、本格的な正常化へと進みつつあります。一方、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした、国際的な原材料価格の上昇、円安の影響等によるエネルギーや食糧価格の高騰、また欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退の懸念があります。世界銀行が発表した今年の世界経済の見立てでは、ここ３０年でリーマンショックによる金融危機直後の２００９年、新型コロナウイルス感染症が拡大した２０２０年に次ぐ３番目に低い経済成長率になることが予測されており、先進国だけでなく、新興国など世界中の多くの国が、経済成長の見通しを下方修正している状況が見られます。

今月の月例経済報告では、景気は緩やかに持ち直しているとしながらも、先行きについては景気の下振れリスクの可能性がある

としており、今後の経済情勢は予断を許さない状況にあると考えられます。

今回、後期基本計画の策定に当たっては、こうした経済状況の違いがある中で、私は、地方自治体が覚悟を持って地域の先導役として、積極的にリーダーシップを発揮し、先人たちが守り、創り、育んできた本市の歴史、文化、自然をはじめとする地域資源を次世代へとしっかり継承していくことが、まさに責務であると感じております。また同時に、この大切な地域資源を生かしたまちづくりを行い、地域をよりよく発展させることを目標に据えて、独自性と自立性の高い持続可能な都市の実現を目指します。そして、こうした地域資源とまちづくりを引き継ぐ将来世代である子どもたちが、郷土愛を育みながら健やかに育つよう、一つ一つの施策を着実に実施するために、全力を挙げて取り組んでまいる所存ですので、議員皆様、市民皆様の更なる御支援、御協力をお願い申し上げるところでございます。

Ⅱ　令和５年度当初予算案の概要

それでは、令和５年度予算案の概要につきまして申し上げます。

初めに、予算規模でございますが、一般会計は、総額６９９億円で、対前年度比１．３％、額にして９億円の増となり、過去最大の予算総額といたしました。

これは、国のデジタル田園都市国家構想基本方針を踏まえ、スマートシティの推進、自治体や地域のデジタル化を加速させると

ともに、第２次総合振興計画後期基本計画に示しましたリーディング・プロジェクトの実現に向けた所要の経費を計上し、基本となる８つの施策を具体化するための事業、また、総合戦略における転入、定住の促進を図るための事業などに重点的に予算を配分し、今後５年間の船出となる予算編成といたしました。

また、原材料価格の上昇や円安の影響等により高騰する物価、エネルギー関連経費や労務単価の上昇など、社会経済情勢の変化に対応しつつ、引き続き、子育て支援や防災・減災のための事業、生活道路等の基盤整備事業、地域経済の活性化に資する施策や、市民の皆様からの要望に応えられるよう、安心・安全、健康・福祉、環境、教育など、市民生活に直結した事業に対しましても必要な予算配分を行ったところでございます。

特別会計は、４会計を合計して、２３７億１，５００万円、対前年度比３．９１％、額にして９億６，５００万円の減となりました。これは、農業集落排水事業特別会計が、公営企業会計へ移行したことなどに伴うものでございます。

公営企業会計では、水道事業会計が、８９億３，７００万円、対前年度比０．９６％、額にして８，７００万円の減、また、下水道事業会計は、７７億２，２００万円、対前年度比１３．８９％、額にして９億４，２００万円の増となりました。

これら全ての会計の総計は、１，１０２億７，４００万円で、対前年度比０．７２％、額にして７億９，０００万円の増となったものでございます。

なお、当初予算の編成に当たりましては、市民の皆様からお預かりした大切な市税が財源であることを改めて念頭に置き、市民目線に立ち、真に市民福祉の向上に資するものに予算を配分するという考え方を前提に、創意工夫を凝らして、より一層効率性を高めながら、引き続き健全財政を堅持してまいる所存でございます。

続きまして、後期基本計画のリーディング・プロジェクト及び計画の基本となる施策の大綱に基づきまして、新たな取組を中心に主な事業について申し上げます。

リーディング・プロジェクト

初めに『リーディング・プロジェクト』のうち、自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進について申し上げます。「『総合戦略』スマートシティ推進事業」では、熊谷スマートシティ推進協議会を中心に、官民連携によるデータの分析や活用を通じて、ＤＸによる市民生活の利便性向上と新たな経済活動の創出を図り、スマートシティの取組を前進させてまいります。

都市基盤の整備として、「かわまちづくり計画策定事業」では、（仮称）新市民体育館の整備に併せて、にぎわい創出と荒川河川敷の利活用促進に向け、国と連携した河川空間整備を実現させるための計画策定を行うものでございます。

スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち

次に、『スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち』に位置づける事業について申し上げます。

「ワイルドナイツ連携事業」では、ホストゲームの運営支援、リーグワンの応援バスツアーやファンとの交流イベントを開催するなど、ファン層の拡大やスポーツ文化の一層の浸透を図るとともに地域の活性化にもつなげていくものでございます。

「パブリックビューイング事業」では、多くのラグビー観戦の機会を設けるため、ラグビーワールドカップフランス２０２３大会やジャパンラグビーリーグワンの試合のパブリックビューイングを熊谷ラグビー場などで開催し、ラグビーを身近に感じることができる環境を提供して、ラグビータウンの推進を図っていくものでございます。

健康で安全・安心に暮らせるまち

次に、『健康で安全・安心に暮らせるまち』に位置づける事業について申し上げます。

「がん患者医療用ウイッグ購入費助成事業」では、がん治療によって変化する外見への心理的負担を軽減するため、ウイッグの購入に対して、その費用の一部を助成し、がん患者の方が社会とのつながりを維持し、自分らしく生活ができるよう支援するものでございます。

「消防活動経費」では、災害時の迅速な被害状況の確認等を目

的として、大規模火災や水難救助時に上空からの映像を伝送し、効果的な情報収集を可能とする災害対応用ドローンを新たに導入することで、二次災害防止や住民の避難状況の確認から、被害の軽減につなげていくものでございます。

また、市民活動団体と市が課題の解決に向けて、お互いの提案に基づき実施いたします市民協働「熊谷の力」事業としての「防災ハンドブック作成事業」は、くまがや共同参画を進める会の皆様と協働して、女性や災害弱者の視点を取り入れた防災ハンドブックを作成し、市民の防災力を高めていくものでございます。

人にやさしい思いやりのあるまち

次に、『人にやさしい思いやりのあるまち』に位置づける事業につきまして申し上げます。

「高齢者向けスマートフォン貸与事業」は、スマートフォンを所有していない高齢者にスマートフォンを一定期間貸与し、講習会やコールセンターなどを通じて基本的操作を習得できるよう支援することで、利便性を実感していただき、普及につなげて、誰もがデジタル社会に参加できるようデジタル弱者の方にも寄り添っていくものでございます。

「熊谷駅保育ステーション整備事業」では、利便性の高い熊谷駅周辺に、一時的に子どもを預かる機能と利用保育園への送迎機能を併せ持った保育ステーションを新たに整備し、保育園の選択肢を広げるとともに、預かり時間延長により保育園利用の可能性

を拡大させ、更なる子育て施策の充実を図っていくものでございます。

環境にやさしく自然が豊かなまち

次に『環境にやさしく自然が豊かなまち』に位置づける事業につきまして申し上げます。

「省エネエアコン普及促進事業」では、省エネエアコンの普及を促すことで、二酸化炭素の排出量を削減させ、将来本市がカーボンニュートラルを達成するための第一歩とするとともに熱中症予防につなげていくものでございます。

「熊谷桜堤桜診断事業」では、熊谷桜堤のソメイヨシノについて、樹齢５０年以上の樹木などを対象に、樹木医による診断を実施して倒木などによる被害を抑制し、また樹木の保護、育成を行うことで、桜の名所である本市の魅力を後世に引き継ぎ、将来にわたって美しい景観を維持するものでございます。

人が集い活力のある産業が育つまち

次に、『人が集い活力のある産業が育つまち』に位置づける事業につきまして申し上げます。

「元気な農業支援事業」では、認定農業者、認定新規就農者及びそれ以外の小規模農業者に対して、農業機械設備を購入する際に経費の一部を支援し、経営安定や発展につなげて、農業に携わる方の減少に歯止めをかけ、市内農作物の安定供給につなげてい

くものでございます。

「『総合戦略』池上地区「道の駅」整備事業」では、道の駅としての機能に加えて、熊谷流の農業・食文化をテーマに産業、観光や地域の活性化を目指し、住民と来訪者を元気にする地域活性化拠点としての整備を進めておりますが、令和５年度は事業者選定と用地の盛土造成工事などを実施するものでございます。

快適で暮らしやすいまち

次に、『快適で暮らしやすいまち』に位置づける事業につきまして申し上げます。

「既存建築物バリアフリー改修促進事業」では、熊谷駅、籠原駅周辺の多くの方が利用する大規模な商業施設、銀行や病院などの生活関連施設のバリアフリー化を進めるため、改修工事を実施する事業者を支援する制度を創設するものでございます。

「市道９０００７号線道路改良事業」では、吉岡工業団地から県道武蔵丘陵森林公園広瀬線までを結ぶ延長約１，４００メートルの整備を行ってまいりましたが、本年度で全面開通させ、工業団地へのアクセスを強化し、生活道路へのトラック車両等混入の軽減も図っていくものでございます。

地域に根ざした教育・文化のまち

次に、『地域に根ざした教育・文化のまち』に位置づける事業につきまして申し上げます。

「校外方式水泳授業導入事業」では、プール施設の更新及び維持管理費の抑制並びに児童の泳力向上を目指し、インストラクターの指導による水泳授業を校外方式で行っておりますが、令和５年度は新たに佐谷田小学校、大麻生小学校、玉井小学校及び新堀小学校を追加して実施するものでございます。

「『直実・蓮生物語』マンガ制作事業」では、本市を代表する偉人である熊谷次郎直実公・法力房蓮生法師の伝説やエピソードをマンガ形式でわかりやすく描写したブックレットを作成し、学ぶことにより、児童・生徒を中心として郷土の誇りと郷土愛を育んでいくものでございます。

市民と行政が協働して創る満足度の高いまち

次に、『市民と行政が協働して創る満足度の高いまち』に位置づける事業につきまして申し上げます。

「国際理解促進事業」では、姉妹都市提携３０周年を迎えますことからインバーカーギル市からの訪問団を受け入れて、交流を深めるとともに、国際理解、国際感覚の醸成を図っていくものでございます。

「（仮称）第２中央生涯活動センター整備事業」では、老朽化した施設の機能を集約し、世代や活動分野を超えた市民皆様の交流拠点となる施設の整備を進めておりますが、令和５年度は施設の設計業務、地質調査などを実施し、令和１０年度の供用開始を目指していくものでございます。

続きまして、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の当初予算でございますが、各会計におきまして、それぞれ見込まれます所要の経費を計上いたしております。

以上、令和５年度予算の概要及び主要な事業について御説明申し上げました。

次に、令和４年度補正予算案について申し上げます。

一般会計におきましては、国の予算等を活用し、「小･中学校トイレ整備事業」を前倒しして計上し、令和５年度に繰越しして実施するものでございます。

また、子どもの送迎用バスの置き去り事故を未然に防ぐため、バスへの装備が義務化されるブザーなどの安全装置の設置を実施するための経費を計上するとともに、将来の公債費の負担軽減を図るため、市債を減額いたします。このほか、各事業費の確定などに伴い、関係経費を補正するものでございます。

特別会計におきましては、事業費の確定などに伴い、関係経費を補正するものでございます。

このほか、一般議案といたしまして、「熊谷市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」などを御提案申し上げます。

慎重御審議の上、御可決を賜りますようお願いを申し上げまして、施政方針及び予算案の概要説明を終わります。